

平成22年度
教育委員会の点検・評価報告書

平成23年8月
四日市市教育委員会

はじめに

平成 19 年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）が一部改正されたことにより，教育委員会は，毎年，その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い，その結果に関する報告書を作成し，議会に提出するとともに，公表しなければならないこととされました。

教育委員会の点検・評価の導入については，「教育委員会の点検・評価に関する参考資料」（法施行準備版）（平成 20 年 3 月 文部科学省）に次のように記述されています。

(1) 点検・評価の導入の目的

教育委員会制度は，首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本の方針のもと，教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政事務を執行するものです。

このため，事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて，教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。また，教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし，その活動を充実することが求められています。

四日市市教育委員会では，学校教育が目指す子どもの姿を明らかにするとともに，その実現に向けた本市の学校教育全体の方向性を示すため，平成 17 年 1 月に「四日市市学校教育ビジョン」を策定しました。本ビジョンは，本市の学校教育の根幹として位置付くものであることから，本市教育委員会では，「教育委員会の点検・評価」の対象を「四日市市学校教育ビジョン」の「15の重点」と位置付けました。そして，その達成状況や実施状況等について点検・評価を行い，報告書としてまとめました。平成 22 年度は，本ビジョンの最終目標年度であるため，本書は，その総括としての役割も担っています。

改正地教行法では，教育委員会が点検・評価を行う際，学識経験を有する者の知見の活用を図ることも示されています。本市教育委員会では，教育施策評価委員を委嘱し，専門的・客観的な立場からの意見・提言を伺いながら，本市の学校教育ビジョンを基盤とした教育施策及び学校評価のシステム全体のあり方についても点検及び評価を進めました。

平成 22 年度末には，これらの総括を踏まえた「第 2 次四日市市学校教育ビジョン」を策定しました。第 2 次ビジョンには，新たな課題の解決に向けた本市の教育の方向性やそれらを推進する施策が盛り込まれています。今後も，本市の学校教育がより充実したものとなるよう努めていきます。

目 次

1. 15の重点の評価	1
2. 教育施策評価委員について	9
3. 教育施策評価委員からの主な意見（まとめ）	10

1 15の重点の評価

重点1 毎日の授業の充実

ねらい

毎日の授業が充実していることが、学校教育でもっとも大切なことです。1時間1時間の授業を、「分かった」「できた」「力がついた」と子どもたち自身が実感でき、「学ぶ楽しさ」を味わうことができるものに高めます。

指 標	2010年度目標	2010年度実績
学校教育活動の評価の各教科等の指導に関する項目： 【自己評価】 「指導の工夫・改善を行っているか」等＝「3以上の学校」（4段階評価）	85%（※）	小100% 中100%

※2010年度目標は、2005年1月の学校教育ビジョン策定時に設定。以下同じ。

主な取組の成果と今後の課題

市単独で配置した非常勤講師(1校あたりの平均人数2.5人)によるティームティーチング(※)や少人数授業等では、学校や児童生徒の実態に合わせて、児童生徒一人一人へのきめの細かい、行き届いた指導が行われました。また、日常の授業の中にグループ活動を積極的に取り入れるなどして、一人一人の「学び」の充実に努めたりするなど授業の改善や工夫を行いました。その結果、基礎・基本を定着させるための改善や工夫については、90%以上の学校が十分またはおおむね十分としています。さらに、学びの一体化の取組では、先行実施を行った3校区において、研究課題を一体化し、協働による授業研究が進められた結果、具体的な成果が見られました。大学・企業や博物館・図書館等、より専門性の高い関係機関との連携による体験的な授業を実施する学校も増えています。

今後は、学びの一体化と授業改善の取組を連動させ、幼稚園・保育園も含めた11年間を見通した中学校区での研究課題と指導体制の一体化を図り、児童生徒の発達段階に応じた指導の工夫・改善に努めていきます。平成23年度からは、先行実施校区をさらに3校区増やし、6校区での実践を進めていきます。

※ティームティーチング=複数の教師が協力して行う授業方式の一つ。

重点2 読書活動の充実

ねらい

読書は、広い世界を知り自分自身の考えを高め、豊かな情操を育み、調和のとれた人間に成長していく上で、大きな価値のあるものです。

四日市市では、読書は学校教育だけでなく家庭教育としても重要と考え、市内全体で読書に親しむ運動を推進しています。学校教育では、子どもたちの心を育て、想像力や思考力・判断力・表現力などを豊かに育成するものとして、本に親しむ活動を推進します。

指 標	2010年度目標	2010年度実績
子どもの家庭・学校生活実態調査による「読書冊数」： 【児童生徒回答】 1か月に1冊以上本を読む児童生徒の割合	80%	95%

主な取組の成果と今後の課題

全小・中学校に学校図書館司書を配置し、読書量と質の向上に努めました。「朝の読書」などの一斉読書や読み聞かせ、ブックトーク(※)の取組も定着してきており、児童生徒の読書の幅を広げることに役立っています。これらの取組等により、1ヶ月に1冊以上本を読む児童生徒の割合が増えてきています。また、学校図書については、平成16年度以降、毎年1万2千冊以上増加しており、平成22年度の小学校蔵書冊数は「学校図書館 図書標準」(※)を達成しました。

今後も、学校図書館を、読書に親しむ「読書センター」の機能と、問題解決能力を育成する「学習情報センター」の機能を一層高める取組を進めていきます。また、学校・学校図書館司書・図書館ボランティアの協働により、子どもたちの読書活動を支える環境の整備を図り、子どもの読書活動の充実に努めます。

※ブックトーク=一定のテーマを立てて、何冊かの本を児童生徒に紹介する。「その本の面白さを伝えること」や「聞き手にその本を読みたいという気持ちを起させること」を目的とする。

※学校図書館図書標準=学級数に応じて整備すべき蔵書の標準として国が定めたもの。

重点3 英語活動の推進

ねらい

国際化時代に生きる四日市市の子どもの育成をめざして、国際理解教育の一環として、英語に親しむことを重視した活動を行っています。特に、小学校段階では「聞く」「話す」ことを中心とした体験的な英語活動（外国語活動）を通して英語を使って表現しようとする意欲やコミュニケーション能力をはぐくみます。

指 標	2010年度目標	2010年度実績
学校教育活動の評価の小学校英語活動に関する項目： 【自己評価】 「英語への関心を高め、英語を使って表現しようとする意欲を高めることができた」等＝「3以上の学校」（4段階評価）	80%	85%

主な取組の成果と今後の課題

全小・中学校に英語指導員を派遣しています。小学校においては、英語指導員と担任とが連携し、本市独自の外国語活動カリキュラムと文部科学省「英語ノート」及びプロジェクト型外国語活動を効果的に活用して、楽しみながらコミュニケーション活動を体験できるよう工夫しています。

今後の小学校高学年の英語活動（外国語活動）については、新学習指導要領の施行により「担任（外国語活動担当教員）単独による指導」と、「担任（外国語活動担当教員）と英語指導員によるティームティーチング」を組み合わせた年間35時間（5、6年生）の充実に努めます。そのため、教育委員会主催の研修会の実施や校内研修推進の支援等を計画的に行っていきます。

重点4 ICT活用の推進

ねらい

情報機器の急速な進展と利用の拡大にともなって、教育においても、情報の活用・情報機器の活用・情報モラルの涵養・著作権の擁護等に関する調和的な指導を重視します。

指 標	2010年度目標	2010年度実績
教職員の授業におけるコンピュータの活用状況： 【教職員回答】 「授業でコンピュータを活用できる教員の割合」	90%	93%

主な取組の成果と今後の課題

全小・中学校への校内LAN（※）整備や電子黒板等ICT機器の設置、デジタル教材ソフトウェア導入等、ICT（※）活用がより効果的に行える環境となりました。また、全小・中学校において、授業で効果的にICTを活用するための研修や学校への出前講座などを実施しました。その効果により、コンピュータを使って教科指導ができる教員の割合が向上しました。

今後は、各学校のICTコーディネーターを中心に、児童生徒の問題解決能力の育成や情報モラル教育の推進のため、ICTを活用した効果的な授業づくりの充実に努めます。

※ソフトウェア=コンピュータのプログラムやデータの総称。

LAN=local area networkの略。校内LANは、学校内におけるデータ通信網。

ICT=Information and Communication Technologyの略。情報通信技術。

重点5 文化・芸術体験の充実

ねらい

豊かな心は、自然体験・社会体験・生活体験など、さまざまな体験を通してはぐくまれます。現在の子どもたちの生活をみると、特に質の高い文化・芸術にふれる体験が必要な状況であると考えられます。

すべての学校・園で、質の高い文化・芸術にふれる機会がつけられるよう、学校・園への支援を充実します。

指 標	2010年度目標	2010年度実績
文化・芸術体験に関する調査：【児童生徒回答】 文化・芸術体験活動を年2回以上行っている児童生徒の割合	60%	43%

主な取組の成果と今後の課題

関係機関と協力してプロの芸術家を招いて芸術鑑賞教室を行った学校のほか、中学校の吹奏楽部による演奏会に同じ校区の小学校・園が参加するなど、中学校区での交流活動として実施している校区もあります。また、音楽科や総合的な学習の時間の中で、我が国や郷土の伝統音楽の体験を行ったり、地域に伝わる祭りや踊りの体験を行ったりしている学校・園もあります。

今後も、関係機関の協力のもと、「芸術鑑賞教室」等の実施や、我が国や郷土の文化・音楽に親しむための方法・工夫などについて情報の提供を行うなどの支援を行っていきます。

重点6 人権教育の充実

ねらい

子どもたちが生命の尊さ・大切さを体験的に学ぶとともに、さまざまな人権問題を自らの問題として自覚し、生活の中にある課題の解決を図っていく行動力の育成します。

また、学校・園のあり方を人権尊重の視点で見直し、いじめや差別のない学校づくりに努めます。

指 標	2010年度目標	2010年度実績
人権教育の実践のまとめの人権意識項目：【児童生徒回答】 「学校生活が楽しい」「いじめは絶対いけない」 ＝「おおむね意識が高い」以上	90%	90%

主な取組の成果と今後の課題

「学びの一体化」の推進とともに、各中学校ブロック内の学校・園が連携した合同研修会や情報交換会、子ども人権フォーラム、教職員や自らの人権感覚を振り返る研修会を実施しました。連続講座によるリーダー育成研修を実施し、指導者の育成を図りました。また、人権教育推進校・園を中心に人権教育カリキュラムや学習プログラムに関する研究を進め、その成果を公開授業及び研究冊子により市内の全学校・園に公開できるように努めました。さらに、児童生徒及び教職員の人権感覚や実践力の向上を図りました。これらの取組の結果、「いじめは絶対いけない」「学校は楽しい」と答えた児童生徒の割合は90%に達し、おおむね意識が高いことがわかりました。

今後も、すべての学校・園で、研修体制や子どもの実態に即した人権教育推進計画の見直しを進め、総合的な人権学習カリキュラムおよびプログラムの整備を進めるとともに、学校関係者・保護者一人一人が自分の人権感覚を見直すための研修機会を充実し、人権意識の高揚に努める活動を継続します。

重点7 健康・体力の増進

ねらい

体力は、人間の活動の源であり、健康な生活を営む上でも、また物事に取り組む意欲や気力といった精神面の充実にも大きくかかわっており、生きる力を支える重要な要素です。そうした共通理解のもと、教育活動全体を通して、体力向上に向けた計画を立て、進んで運動・スポーツに親しむ子どもを育てます。また、生涯にわたり心身ともに健康な生活を送るための基礎的な力を身につけさせることをめざします。

指 標	2010年度目標	2010年度実績
学校教育活動の評価の保健・体育に関する項目：【自己評価】 「運動することの楽しさや心地よさを味わわせるための活動や場の工夫をすることができた」「保健の授業を計画的に指導することができた」等＝「おおむね満足できる」以上	80%	98%

主な取組の成果と今後の課題

小学校では、業間になわとびや駆け足などの取組を行ったり、中学校では、授業のはじめに補強運動を取り入れたりして、運動の日常化を図ることで児童生徒の体力向上に努めています。新体力テストを継続して実施し、その結果を活用しながら、授業内容を構成している学校も増えました。

また、全小・中学校では学校保健委員会を開催し、健康教育の推進に努めています。さらに、すべての学校・園において「食に関する指導計画」を作成し、計画に基づいた指導が進められています。栄養教諭の増員や中学校給食の実施に伴い、栄養教諭等による中学校への参画が広がっています。

今後も、運動の日常化を図る取組をさらに進めることで体力づくり運動の充実を図るとともに、健康教育や食育についても年間指導計画に位置付け充実した指導に努めていきます。

重点8 就学前（幼稚園）教育の充実

ねらい

就学前教育の充実を目指し、一人一人の特性に応じた指導をきめ細かく進めるとともに、道德性の芽生えを培う活動や身近な人・環境とのかかわりを重視した教育実践に努めます。

また、子どもの教育相談、保護者の子育てに関する支援、保護者同士の交流など、「親と子の育ちの場」としての役割・機能を充実します。

指 標	2010年度目標	2010年度実績
学校経営手法の診断の園の信頼度に関する項目： 【自己評価】 「児童生徒・保護者の満足度が上がっている」等 ＝「3以上の園」（4段階評価）	80%	100%

主な取組の成果と今後の課題

教職員による一人一人の幼児の特性に応じた指導の工夫や、身近な人や環境とのかかわりを重視した教育、健康・体力向上のための指導等の推進が行われました。また、子育て支援の充実のために園づくり活動指導員の派遣回数を増やし、3歳児対象の「遊び会（※）」の実施園が増えました。

今後も、各幼稚園では、地域の幼児教育のセンター的な役割が果たせるよう、情報発信に努め、子育てや教育相談に積極的に応じていきます。

※遊び会＝親の子育てをめぐる不安感や孤立感の解消、子どもが身近に友だちをつくりのびのびと楽しく遊べることをめざし、未就園の子どもとその保護者に、園庭および保育室を開放する取組。

重点9 生徒指導の充実

ねらい

生徒指導担当者を中心とした組織的な指導体制のもと、全教職員の共通理解及び指導により、子どもとのふれあいを大切にした心の絆づくりに努めます。また、地域や関係機関とのネットワークを生かした生徒指導体制づくりを進めます。

教育相談については、特別な支援の必要な子どもやその保護者への教育相談とこれまでの教育相談とを十分連動させながら、全小・中学校における教育相談体制の充実に努めます。

指 標	2010年度目標	2010年度実績
学校教育活動の評価の生徒指導に関する項目：【自己評価】 「全教職員で取り組む機能的な体制により指導することができた」等 ＝「3以上の学校」（4段階評価）	80%	小100% 中95%

主な取組の成果と今後の課題

問題行動が多様化していることから、児童相談所、警察署、少年サポートセンター、家庭裁判所、保護観察所等の関係機関との連携、四日市市子どもの虐待防止ネットワーク会議の機能を生かした対応に努めました。また、全小・中学校において「学級集団アセスメントQ-U調査（※）」や「市独自のいじめ実態調査」を実施し、不登校およびいじめの早期発見・早期対応を図りました。さらには、スクールカウンセラーを中学校全22校および小学校18校（それ以外の小学校には心の教室相談員）配置し、教育相談体制の構築に努めました。ハートサポーター（※）を幼稚園や緊急に支援が必要な学校に派遣し、早期対応に努めました。適応指導教室では、集団への適応力を高め、学校復帰や社会的な自立を促しました。

今後も、いじめ、不登校、問題行動等への早期対応を図るため、学校と家庭・地域との連携はもとより、関係機関（警察、福祉、医療）と情報を共有しながら協働連携を密にしていきます。

※学級集団アセスメントQ-U調査＝学校満足度や学校生活意欲についての児童生徒アンケートを行い、児童生徒の様子や学級集団の状態を把握する。

※ハートサポーター＝学校・園からの要請で専門的な相談を行う派遣型のカウンセラー。

重点10 特別支援教育の推進

ねらい

特別支援教育は、教育のみならず、福祉、医療等の様々な側面からの取組が必要です。障害のある子どもたちが自立し、社会参加するために必要な力を培うため、関係機関との密接な連携協力を確保して、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫した的確な教育的支援の充実に努めます。

指 標	2010年度目標	2010年度実績
学校教育活動の評価の特別支援教育に関する項目： 【自己評価】 「校内委員会が児童生徒の支援について適切に協議するなど、全教職員の共通理解のもとに運営することができた」等 ＝「3以上の学校」（4段階評価）	80%	95%

主な取組の成果と今後の課題

一人一人のニーズに応じた特別な教育的支援を推進する校園内体制を確立するため、助言や連絡調整などを行う地域特別支援教育コーディネーター（小学校3名、中学校3名、計6名）を継続して配置しています。また、巡回相談員による教育相談はのべ788回に渡り、特別支援学級だけではなく通常の学級に在籍する支援の必要な子どもについても、早期からの継続的な支援につなげることができました。さらに、乳幼児期から中学校卒業後までを見通した途切れのない支援を実現していくため、「相談支援ファイル」の活用や「U-8事業」（※）を充実させています。「相談支援ファイル」については、現在784冊が活用されています。これらの取組により、校・園内体制が整ってきており、すべての小・中学校で「個別の教育支援計画」を策定し、一人一人のニーズに応じた教育的支援が行われています。介助員・支援員の適切な配置についても継続的に進めています。

今後も、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の「個別の教育支援計画」の策定をすすめます。また、相談支援ファイルを活用し、関係機関との連携を密にながら、途切れのない支援を目指します。

※U-8事業＝発達障害等早期支援事業。発達障害等のある幼児・小学校低学年児童（8歳以下）に対して、課題の改善を目的としたプログラムによる計画的な支援事業。

重点 1 1 教職員研修の充実

ねらい

教職員研修の基盤となる校内研修を支援するため、指導主事の学校訪問を充実します。
また、教育支援課では、教育課題に対応した研修だけでなく、教員としての基本である教材研究や指導技術に関する研修、職種や教職経験年数（ライフステージ）・職務内容に応じた研修を充実し、教職員の資質・能力の向上をめざします。

指 標	2010年度目標	2010年度実績
研修講座の内容に関する調査票：【受講教職員回答】 「研修講座の内容を理解したか」 「研修講座の内容を活用するか」 ＝「評価 3. 2 以上の講座の割合」（4段階評価）	80%	88%

主な取組の成果と今後の課題

本市の指導主事等は、各校園から要請を受け、授業研究会や講演会などへの助言や指導を行い、校内研修の改善・充実に努めました（校内研修への派遣回数684回）。また、四日市市教育委員会と三重大学教育学部との協定により、三重大学の教官を校・園内研修の助言者として招いた研修を行いました（のべ82回）。

教職員研修講座については、教職経験年数に応じたライフステージ別研修を中心に据え、受講対象を絞った参加・体験型、実技・演習型の研修会を多く実施しました（のべ217講座）。また、ICT研修では、市内全小・中学校において授業づくりにかかわる出前講座形式の研修会を実施しました。平成21年度から始まった「教師力向上サポートブック」を活用した研修は定着し、全教職員が自己分析をもとにした目標設定をし、自己研鑽を行っています。

今後は、ライフステージに応じた教師力の向上を図るのための支援として、「若手教員研修」や「ミドルリーダー教員研修」を充実させるなど、多様なニーズと課題解決に向けた研修推進に努めます。

重点 1 2 保護者・地域との協働の推進

ねらい

「開かれた学校」とは、『学校』と『保護者・地域』の間で、人・もの（施設）・機能等が双方向で動いている状態ととらえます。学校から保護者・地域へ積極的にはたらきかけるとともに、保護者・地域から学校へのかかわりを深め、協働できるよう学校への支援を充実します。

指 標	2010年度目標	2010年度実績
学校経営手法の診断の地域との連携に関する項目： 【自己評価】 「保護者及び地域の人々との連携が進んでいる」 ＝「3以上の学校」（4段階評価）	80%	97%

主な取組の成果と今後の課題

学校と保護者・地域が互いに連携し、信頼を深め、一体となって学校運営の改善や子どもの健全育成に取り組むことをねらいとし、平成20年度に全小・中学校に「学校づくり協力者会議」を、21年度には全幼稚園に「園づくり協力者会議」を設置しました。この会議は、学校・園の説明責任を果たす一つのよい機会となっています。また、学校・園から協力者会議委員に対し、学校・園づくりビジョンや教育活動について説明をしたり、実際に子どもたちが活動している姿を見てもらったりすることで、委員の学校・園に対する理解や信頼感が深まってきています。さらに、委員による学校関係者評価の実施は、学校の自己評価の客観性を高めるとともに、教職員とは違った視点からの新たな気づきにより、学校改善のヒントとなっています。

本市の「コミュニティスクール」については、「学校づくり協力者会議」を一步進めた組織として位置付け、コミュニティスクールとして指定しています（平成22年度は5校指定）。保護者・地域が学校づくりに主体的に参画する「地域と共につくる学校」の実現をめざし、今後は、指定校を拡大していきます。

重点13 学校の情報公開の推進

ねらい

学校がより充実した教育活動を行うためには、学校に対する保護者や地域の理解を深め、信頼関係を築いていく必要があります。そのために、学校は、保護者や地域へ積極的に情報を発信し、学校における情報公開を進めます。

指 標	2010年度目標	2010年度実績
学校経営手法の診断の開かれた学校づくりの推進に関する項目：【自己評価】 「学校が地域社会から信頼される取組を推進している」 ＝「3以上の学校」（4段階評価）	80%	98%

主な取組の成果と今後の課題

保護者や地域の理解を得て教育活動を進めるために、保護者だけでなく、広く地域の人が参観できる機会を多く設定する学校・園が増えてきています。学校に関する情報提供については、すべての学校・園において、学校・園だより等の配付により、保護者に広く情報を提供しています。特に地域との連携が進んでいる学校・園においては、地域の回覧等を利用して、定期的に地域の皆さんに情報提供を行っている例も報告されています。また、学校ホームページによる情報提供も行っており、小学校においては92.5%、中学校においては81.9%の学校が1週間に1件以上の情報発信を行っています。今後は、学校・園に対して、保護者や地域の皆さんのニーズに応じた適切な情報提供のあり方についての啓発や、魅力のあるホームページにするための支援を行います。

重点14 学校環境の改善

ねらい

子どもたちの学習環境が快適で潤いのあるものであることは、学習効果という点からもたいへん重要です。学校個々の実態把握に努め、これまでの取組をさらに充実させて計画的に進めていきます。

指 標	2010年度目標	2010年度実績
学校関係者の満足度【児童生徒，教職員回答】 「学校・体育館などの施設についてどう思いますか」 ＝「おおむね満足できる」以上	80%	60%

主な取組の成果と今後の課題

平成22年度は、耐震化については4園、バリアフリー化については2校、給食室の衛生管理強化については1校で整備を行い、計画整備を進めました。また、経済対策事業を活用し、小中学校の体育館床改修、幼稚園のテラス床改修、学校照明器具改修などの修繕工事を多く実施しました。建設から30年を経過する校舎が半数を超え、老朽化が進む中、計画的な整備が求められます。そのような中、平成22年度に施設整備計画を作成し総合計画に盛り込みました。今後はその整備計画に基づき、学習環境の改善と施設の長寿命化を図っていきます。

重点15 学校経営の充実

ねらい

各学校では、「四日市市学校教育ビジョン」をもとにして、「学校・園づくりビジョン」の策定、「学校の自己評価」の実施に取り組んでいます。これらの取組全体を「学校経営手法の診断」によって経営手法の課題を明らかにして改善することが重要です。

以上の『学校づくりビジョン策定と自己評価のサイクル』と「学校経営手法の診断」をあわせて『学校経営評価』とよんでいます。この『学校経営評価』システムを全小・中学校において進めるためには、まずリーダーである校長・教頭の理解と協力が必要です。さらに教務主任等の学校のリーダーとなる教職員にも浸透させ、各学校で本格実施を図ります。

指 標	2010年度目標	2010年度実績
学校経営手法の診断の教職員・保護者等の満足度に関する項目：【自己評価】 「教職員・児童生徒・保護者の満足度が上がっている」等 ＝「3以上の学校」（4段階評価）	80%	94%

主な取組の成果と今後の課題

「学校・園づくりビジョン」は、各学校・園のホームページや学校・園だより等を通して、地域・家庭への浸透度も上がってきています。学校・園は、このビジョンの実現に向けて、地域の特色を生かした教育活動、地域から信頼される教育活動の推進に努めています。学校・園は、「学校・園づくりビジョン」の進捗状況を把握し、その達成に向けた取組や教育活動その他の学校運営の状況についての自己評価や学校関係者評価を行い、学校経営の改善に努めました。すべての学校・園の自己評価については、教育委員会のホームページにて公表しています。

今後は、学校評価の取組を通して、保護者や地域の皆さんと学校・園が学校運営について意見交換し、学校の現状や課題意識を共有することにより、互いに理解を深め、連携・協力することで、地域に開かれた学校・園づくりをさらに進めていきます。

2 教育施策評価委員について

(1) 主な設置目的

- ・ 教育委員会が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）の一部改正に伴う、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を実施するにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図る。
- ・ 本市の学校評価のシステム全体を検証するとともに、教育委員会が学校に対して行う施策の改善に資する。

(2) 教育施策評価委員

- 伊藤 和子 （四日市市P T A連絡協議会副会長）
岩崎 恭典 （四日市大学総合政策学部教授）
織田 泰幸 （三重大学教育学部准教授）
杉浦 礼子 （高田短期大学オフィス人材育成学科准教授）
水谷 明弘 （三重県立四日市高等学校長）

(3) 取組の経過

第1回「教育現場における本市の教育施策の実情について」（学校訪問）

- ① 平成22年11月12日（金）山手中学校
 - ・ 天文普及活動事業について（授業参観）
 - ・ 学校図書館いきいき推進事業について
- ② 平成22年11月22日（月）常磐小学校
 - ・ 企業との連携による授業力向上事業（授業参観）
 - ・ 学校図書館いきいき推進事業について
- ③ 平成22年11月25日（木）笹川西小学校
 - ・ 企業との連携による授業力向上事業（授業参観）
 - ・ 外国人幼児児童生徒教育充実事業（授業参観）

第2回「教育現場における本市の教育施策の実情について」（学校訪問）

- ① 平成23年1月28日（金）水沢小学校
 - ・ ICTを活用した授業（授業参観）
 - ・ 四日市版コミュニティスクール推進事業
- ② 平成23年2月9日（水）中部中学校
 - ・ ICTを活用した授業（授業参観）
 - ・ 外国人幼児児童生徒教育充実授業（授業参観）
 - ・ 四日市版コミュニティスクール推進事業

第3回 平成23年4月12日（火）教育委員会室

「自己評価及び学校関係者評価のあり方」について

第4回 平成23年5月12日（木）教育委員会室

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」について

3 教育施策評価委員からの主な意見（まとめ）

○読書活動の推進

- ・ 本事業の目的である子どもの読書習慣定着だけでなく、小学校の仕事調べや中学校の職場体験学習に伴う事前調査等、キャリア教育の一環としての位置づけもされており、職業観の育成につながると考える。
- ・ ブックトークの取組をきっかけに、最初の1冊に手が伸び、子どもが読書をする機会が増えることを期待する。学校図書館の利活用の状況を把握し、学校図書館が、子どもの居心地のよい場所へと改造していくことが必要である。
- ・ 図書館ボランティアの後継者不足に対し、積極的な発掘が望まれる。学校だけでなく地区市民センターを拠点に広く地域に募り、自治会や社会福祉協議会にも依頼すれば集まるのではないかと。人的資源活用に対する施策を考慮する必要がある。

○ICTの活用

- ・ ICTを活用した授業を参観した折に、生徒が授業に興味を持ち意欲的に参加している様子が見受けられたことから、学力向上にも大いに期待できる事業であることを確信した。一方で、教職員間における授業の質の格差が拡大する可能性が危惧されるため、共通教材の開発・導入を検討していく必要がある。ICTを使いこなし、活用・維持していくために、一層教職員の研修によるスキルアップが必要である。
- ・ 研修の効果もあり教職員のICT使用率は高まっており、先進的事業として高く評価できる。ただ、どのようにICTを活用するかが大事であり、衰退したOHPと同じ道をたどらないためにも、教職員の意識の変革と力量の向上だけでなく、適正な台数配置など教育委員会からの手厚い支援がこれからも必要になる。
- ・ ICT機器を活用した授業は、わかりやすくインパクトがあるが、見せるだけ、聞かせるだけにならないよう、子どもの反応により敏感になる必要がある。あくまでも従来型の授業を基本とし、より効果を上げる授業を実施するためのツールとして活用するに留めてほしい。

○博物館・企業連携

- ・ 博物館および企業職員と教職員との連携がとれた良い授業を参観できた。この事業を今後もうまく機能させるためには、事前の打ち合わせ（連携の目的、目標など）が大きく影響すると思われるため、今後も綿密な打ち合わせの後に実施していくべきである。
- ・ 企業側の「伝えたい」という熱意が感じられ、キャリア教育にも役立ち、企業の社会貢献活動としても意義深い。

○生徒指導

- ・ 全校で実施されているQ-U調査を、個別対応だけでなく、学級集団づくりも含め、効果的に活用し、不登校児童生徒を減らすための施策を推進すべきである。

○外国人幼児児童生徒の教育

- ・ 外国とのつながりを持つ児童の多い笹川西小学校では、初期適応指導教室「いずみ」やアミーゴ教室（別教室授業）における日本語や基礎的な算数指導、学校生活への適応指導等、外国人児童一人一人への教育的配慮が見られた。継続した取組を進めてほしい。
- ・ 中部中学校の「ワールド」教室のマンツーマン指導や、難聴生徒への筆記アシスタントとしてのノートテイク指導者など、その手厚さに驚いた。今後も当該児童生徒の教育を維持していくためには、母語を話せる指導員の確保のための財政的支援が必要である。

○地域との協働

- ・ 本市では、地域コミュニティを大切にした独自のコミュニティスクールの創造を模索し、地域社会が学校経営に対して堅苦しくなくフランクに関わることが目指されている。そこでは学校が地域社会との安定的で活力のある関係性を構築することを通じて、子どもの学力を保障することが目指されている。しかし、地域社会と連携・協力すれば自動的に子どもの学力向上がもたらされるわけではなく、それが何をねらいとするのか、どのように連携・協力するのかといった点を教職員全体で考えていくことが大切である。
- ・ コミュニティスクールは、開かれた学校、地域の活用、学校関係者評価などに適した施策であるが、地域から学校、同時に学校から地域という協働がなければ一過性に陥る危険がある。学校は、地域に何を貢献したかについてもアセスメントする必要がある。
- ・ 地域・家庭・学校の三者が協働して子どもたちを育てるという参画意識を広げることが大切である。「学生の社会性」について調査したところ、「地域行事やボランティアに参加した者ほど社会性がある」という結果であった。子どもの将来につながる取組であるので、成功例を増やし、四日市版コミュニティスクールを推進してほしい。

○学校評価

- ・ 各学校が教育活動の自己評価を行う上で「確かな学力の向上」は、最重要課題であると考え。
- ・ 「評価のための評価」になっている学校は、評価自体が自己目的化する誤謬を犯しており、学校評価を実施することの意義が失われる。「何のための学校評価なのか」を常に学校が意識するためには、「学校評価の目的は、学校の改善力を高めることにあり」と明確に規定し、学校評価システムを図式的・構造的にわかるように提示すればよい。
- ・ 各学校の教育ビジョンの重点目標「確かな学力の定着」の自己評価が、主観的評価に留まっており、客観的なエビデンスが必要である。
- ・ 学校評価結果が自己満足に終わらず、学校教育目標に近づけるよう、教育委員会がさらなるフォローを示してほしい。

○評価指標

- ・ ICT活用推進事業の評価として、「ICTを使って教科指導ができる」教員の割合が93%という実績は素晴らしいが、「使えるようになった」のか、「使ってわかりやす

い授業ができるようになった」のかがわからない。子どもにどのような力がついたのでかまで踏み込んでほしい。

- 子どものICT活用能力をどのように測るか、その指標が必要となってくる。新しいビジョン策定に伴い、指標を精選していくべきである。
- 「朝の読書」が定着している割に、「1ヶ月に1冊以上本を読む子どもの割合」の平均が95%にとどまる原因が「学習内容の増加」や「クラブ活動」であるとする、今後、伸びは見込めないのではないか。
- 第1次ビジョン「15の重点」のほとんどが達成された成果については、教育委員会と学校現場との連携・協働における地道な取組の結果であると評価できる。気になることは、数値目標およびその達成が先にあって、何のための取組か、何のための目標なのかが問われなくなってしまう危険性についてである。四日市市の教育が目指すビジョンの指標に掲げた数値目標の持つ意味について、検討をしていくことが必要である。

参 考

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。